

## 第4 第5期プランの基本的な考え方

### 1 基本理念及び政策目標

第5期京都市民長寿すこやかプランは、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とし、第3期、第4期プランの延長線上に位置付けられるもので、第3期プラン策定時に中期的な視点に立ち、一つの目標時期として定めた平成26年度末に到達する仕上げのプランとなります。加えて、第5期プランは、本市の高齢化のピークを迎える時期までに、高齢者が地域で安心して暮らせるための仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて必要となる、認知症支援策の充実、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携等について、充実強化させていく取組をスタートさせるプランとなります。

#### ■ 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

#### ■ 政策目標

##### 政策目標1

「高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した『幸』年齢を送ることができるまち」

##### 政策目標2

「高齢者の知恵や経験、技能を生かし、活力ある長寿社会が実現されるまち」

##### 政策目標3

「地域力を活かした高齢者を支えるネットワーク構築の推進により、安心して生活ができるまち」

##### 政策目標4

「介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち」

## 2 基本理念等の実現に向けた重点課題

### (1) 施策の体系

第5期プランの基本理念及び政策目標の実現に向け、4つの重点課題を設定し、各種施策・事業の推進に取り組みます。

施策体系	
<b>重点課題1 「世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進」</b>	
1 世代を超えて支え合う意識の共有	(1) 世代間の交流と理解の促進
2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進	(1) 認知症高齢者支援の推進
	(2) 高齢者の権利擁護の推進
	(3) 一人暮らし高齢者等への支援
<b>重点課題2 「生きがいつくりと介護予防の推進」</b>	
1 高齢者の生きがいつくり及び就労の促進	(1) 多様な生きがいつくりの推進
	(2) 高齢者の就労支援
2 自主的な介護予防の取組の推進	(1) 自立支援のための介護予防ケアマネジメント体制の充実
	(2) 地域支援事業による介護予防サービスの提供
	(3) 主体的な健康づくりの推進
	(4) 予防給付による介護予防サービスの提供
<b>重点課題3 「高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進」</b>	
1 高齢者を支えるネットワークの推進	(1) 地域包括支援センターの機能強化
	(2) 地域ケア関係機関の連携
	(3) 在宅ケア体制の充実
	(4) 相談・情報提供体制の充実
	(5) 地域住民による自主的な活動の推進
2 高齢者が安心できる生活環境づくりの推進	(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいつくり
	(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり
<b>重点課題4 「安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実」</b>	
1 介護サービスの充実	(1) 24時間365日の支援体制の拡充
	(2) 介護保険給付の適正化
	(3) 介護サービスの質的向上
2 保健福祉サービスの充実	
3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成	

## ■ 施策・事業推進に当たっての基本的な考え方

行政機関（本市・国・京都府等）や各関係機関によりオール京都体制で構成される京都地域包括ケア推進機構はもとより、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野における関係団体・事業者、高齢者を含めた地域住民などが、自分らしくいきいきと暮らす「自助」、住民相互の支え合いである「共助」、公的サービスである「公助」の考え方に基づき、それぞれ役割を分担しながら、共に汗する「共汗」と「協働」により施策を推進することを基本とします。

とりわけ、東日本大震災を受けて地域の絆、地域コミュニティの重要性を再認識したところであり、京都のまちが培ってきた自治の伝統を活かし、お互いが支え合う精神を大切にして、高齢者を支えるネットワークの構築や安心安全の確保の取組を進めます。

また、本市は、住民に最も身近な総合的な行政主体、即ち、基礎自治体として、市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を有効に活用して地域に根ざした介護・福祉サービスの提供を推進していきます。

地域包括ケアの推進に当たっては、本市が設置する市内61箇所の地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核機関と位置付け、機能強化を図るとともに、圏域ごとの地域ニーズ、高齢者実態の把握を進め、地域や高齢者の実情に応じて各重点課題に掲げた取組を複合的に組み合わせることにより推進します。

## （２）地域包括ケアの推進について

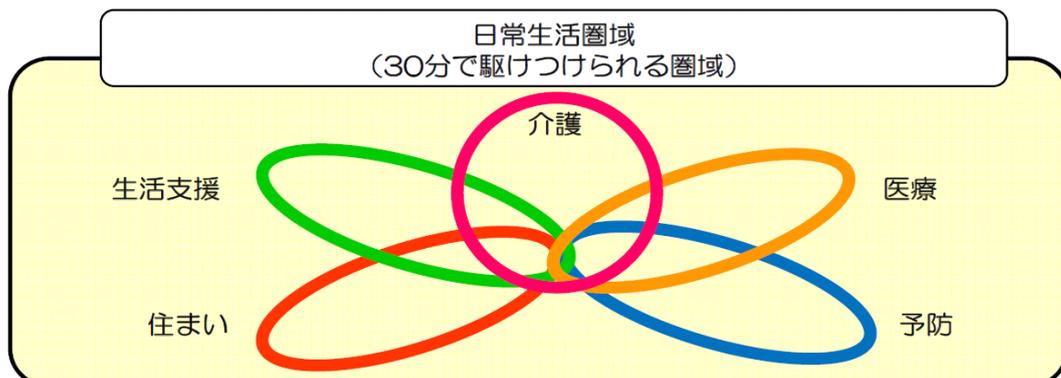
### ① 地域包括ケアシステムとは

#### ア 地域包括ケア

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援を行うこと

#### イ 地域包括ケアシステム

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で切れ目なく提供される地域での体制のこと



## ② 京都市版地域包括ケアシステムの概要

### ■ 基本的な考え方

本市に暮らす高齢者一人ひとりが、可能な限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域単位で、医療、介護、福祉をはじめ必要な支援体制を確保するとともに、高齢者をとりまくすべての関係機関と地域住民が、地域ぐるみで連携して助け合い、支え合うまちづくりを進めます。

### ■ 京都市版地域包括ケアシステムの骨格

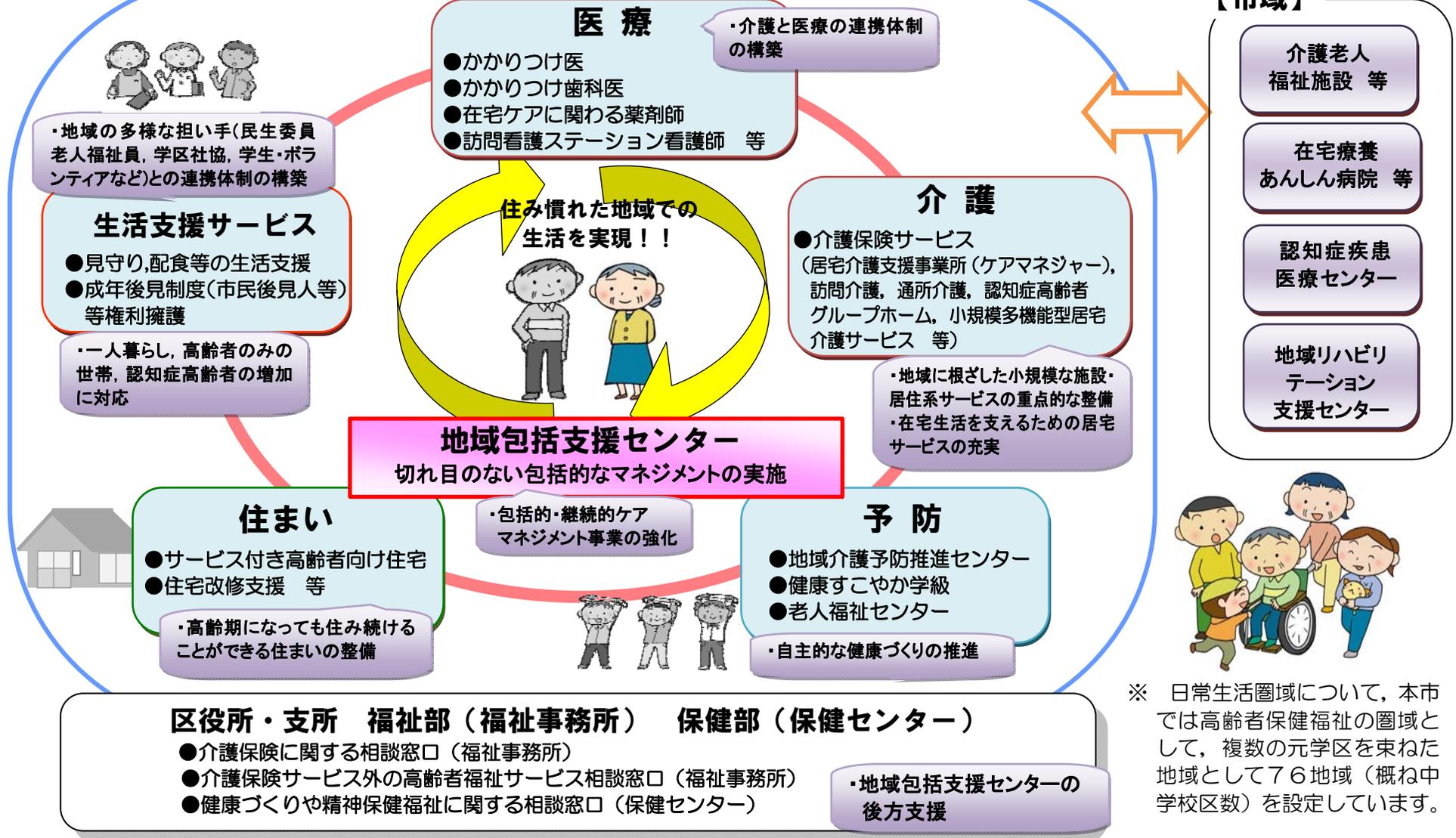
- 地域包括ケアを推進するためには地域におけるネットワークの構築とその体制づくりが必要です。そのため、本市が市内61箇所に設置している地域包括支援センターを、ネットワーク構築の推進母体とし、地域包括ケアシステムの中核機関と位置付けます。また、十分に取組を推進できるよう、同センターの機能及び体制の充実を図ります。
- 地域団体や学生等を含めたネットワーク化を推進し、公的サービス・インフォーマルサービスを含め、支援を必要とする高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制を構築します。また、高齢者の身近な居場所づくりを進めるとともに、主体的な生きがいづくり、健康づくりの取組支援を充実します。
- 地域ケア会議（※）等を活用し、地区医師会をはじめとした専門的分野の各種団体との連携体制を強化し、日常生活圏域における保健・医療・介護・福祉の関係機関が相互理解を深め、高齢者の状態に応じた適切なサービスを提供できる体制を構築します。
- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービス（地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等）を重点的に整備するとともに、重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護等の居宅サービスを着実に推進し、身近な地域で介護サービス基盤の充実を図ります。

※ 地域包括支援センターが、各関係機関が地域のネットワーク形成や社会資源情報の共有、地域内の高齢者福祉に関する意見交換をする場として開催するもの。区役所・支所は、その開催に関して必要に応じ支援する。

■ 京都市版地域包括ケアシステムのイメージ（案）

【住み慣れた地域（日常生活圏域※）】

【市域】



※ 日常生活圏域について、本市では高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定しています。

## 【参考】

### 1 京都地域包括ケア推進機構プロジェクトによる主な取組

#### (1) 在宅療養あんしん病院

高齢者がかかりつけ医を通じ、府が指定する「在宅療養あんしん病院」に事前登録することにより、体調等不安なときに入院しやすい登録システムを構築します。また、病院の地域連携室（担当者）を中心にかかりつけ医を含む在宅チームと連携し、退院調整を行い、在宅生活へのスムーズな移行を実現します。

#### (2) 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターを府下で3箇所設置し、専門医療体制の充実と地域連携体制を構築します。地域連携体制の構築に当たっては、認知症疾患医療センターを中心として、地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医等と連携します。

#### (3) 地域リハビリテーション支援センター

地域リハビリテーション支援センターに専門コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等に対して、リハサービスに関する助言・相談を実施するほか、リハサービス提供に関する相談指導、病院・施設等のリハサービス窓口担当者との定期的な事例検討会の開催等を行うことにより、住み慣れた地域でリハビリテーションが継続して受けられるシステムを構築します。

### 2 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられた、公的な相談窓口です。

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職職員が互いに連携し、チームで業務を行います。

本市では社会福祉法人等の民間に委託して実施しており、各区役所・支所が活動を支援しています。

## 第5 重点課題ごとの取組方針と主な施策

重点課題ごとの取組方針と主な施策は、次のとおりです。具体的な事業については、今後、市民の皆様のご意見・ご提言を踏まえ、検討してまいります。

### 重点課題1 世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

#### 〈取組方針〉

だれもが知恵や経験豊富な高齢者を敬う心をもつことで、すべての市民が高齢期における豊かな生活を感じることができ、世代を超えて支え合う社会を構築するため、長寿社会への理解と認識を深める取組を推進します。

また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの要援護高齢者の増加が見込まれるため、認知症の早期発見に向けた取組や成年後見制度の充実などにより、認知症のある高齢者への支援や権利擁護に積極的に取り組むとともに、一人暮らし高齢者等の地域における見守りや支援を更に進めます。

#### 〈主な施策〉

### 1 世代を超えて支え合う意識の共有

#### (1) 世代間の交流と理解の促進

- 高齢者どうしや世代を超えた交流ができる身近な居場所づくりの推進〈充実〉
- 子どもから高齢者まで多世代が憩い、健康づくり活動の場として利用できる公園整備の推進〈充実〉
- 高齢者と子どもたちの交流が図れるネットワークづくりの促進
- 学校におけるボランティア体験活動の推進と認知症の理解の促進

### 2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進

#### (1) 認知症高齢者支援の推進

- 認知症の早期発見（認知症の早期診断）に向けた取組の推進〈充実〉
- 認知症疾患医療センターをはじめとする関係機関の連携の推進〈新規〉
- 徘徊のある認知症高齢者を発見・保護する体制づくり
- 認知症高齢者及びその家族を地域で支える仕組づくり〈充実〉

#### (2) 高齢者の権利擁護の推進

- 権利擁護に関する制度の周知・広報〈充実〉
- 成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保〈充実〉
- 区役所・支所と地域包括支援センターを中心とした関係機関の連携・協力による高齢者虐待へのチーム対応
- 施設・事業所における虐待の防止の徹底

### (3) 一人暮らし高齢者等への支援

○老人福祉員活動の推進

○「一人暮らしお年寄り見守りサポーター」の活動の充実<充実>

#### ≪主な充実施策≫

##### 高齢者の身近な居場所づくりの推進

高齢者どうし、また高齢者と若者や子ども達との世代を超えた交流を推進し、魅力ある居場所づくりを進めるため、高齢者の身近な活動拠点として、地域の創意工夫により空家、商店街の空店舗など、地域住民が居場所として利用できる身近なスペース等の活用に対する支援を行います。

併せて、現在、まちの「縁側」のような、人と人をつなぐ場所の提供等を地域において行っている団体等の取組の情報提供を進めます。

##### 成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保

市民後見人の養成及び法人後見の支援を行い、専門職以外の後見人の確保を図るとともに、成年後見制度の普及啓発、相談対応、手続きに係る支援、後見人候補者の紹介などを実施することにより、ワンストップサービスを提供できる仕組みづくりを進めます。

## 重点課題2 生きがいつくりと介護予防の推進

### 《取組方針》

高齢者のライフスタイル（くらし方，生き方）に応じた生きがいつくり及び就労を推進するために，高齢者の多様性・自主性を尊重しながら，高齢者の知恵や経験，技能を，就労や社会参画など，社会のさまざまな分野に生かす取組を推進します。

また，高齢者が要介護状態になることを可能な限り予防するとともに，要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため，日常生活のなかでの自主的な取組を通じて高齢者が主体的に健康づくりに取り組めるよう，活動の場の提供に努め，保健センターにおける健康づくりの推進事業や，地域包括支援センターの保健師等による介護予防に関する知識・情報の普及啓発を進めます。

### 《主な施策》

#### 1 高齢者の生きがいつくり及び就労の促進

##### （1）多様な生きがいつくりの推進

- 第2期「京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進
- 市民すこやかフェアの開催やねんりんピックへの代表選手団派遣等社会参加促進に向けた事業の実施
- 市民ニーズに対応し，かつ持続可能な敬老乗車証のあり方の検討
- 老人福祉センターをはじめとする身近な地域での活動の場の提供
- 高齢者の多様な能力を生かす「知恵シルバーセンター」の運営

##### （2）高齢者の就労支援

- シルバー人材センター事業の推進
- 働くことを希望する高齢者が就業できる環境づくりの推進

#### 2 自主的な介護予防の取組の推進

##### （1）自立支援のための介護予防ケアマネジメント体制の充実

- 地域包括支援センターにおける自立支援のための介護予防ケアマネジメントの実施＜充実＞
- 介護予防サービス事業者における自立支援のための取組

##### （2）地域支援事業による介護予防サービスの提供

- 生活機能の低下が見られる方への運動教室等介護予防サービスの提供＜充実＞
- 健康すこやか学級をはじめとする一般高齢者向け介護予防サービスの提供＜充実＞
- 保健センターにおける高齢者を対象とした口腔機能相談等の実施

(3) 主体的な健康づくりの推進

- 生涯を通じた口腔ケアや食育の推進
- 保健センターにおける健康教育やがん検診等の推進
- 保健センターにおける健康づくりサポーター等の育成の推進
- 地域での自主的な健康づくり活動支援〈充実〉

(4) 予防給付による介護予防サービスの提供

- 介護予防サービスの意義や必要性に係る利用者への周知
- 介護予防サービス事業者の指定状況やサービス内容についての情報提供

《主な充実施策》

地域での自主的な健康づくり活動支援

より多くの高齢者の方に介護予防活動に参加いただけるよう、高齢者の身近な活動拠点に、地域包括支援センターや地域介護予防推進センターの保健師等専門職を派遣し、認知症予防や運動機能の向上を図るとともに、相談等を通して、生活機能の低下が見られる方の把握や認知症の早期発見につなげます。

## 重点課題3 高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進

### 《取組方針》

高齢者が孤立することなく、「地域による見守り」を実感しながら、住み慣れた地域で安心して生活するために、地域包括支援センターを中心に、京都のまちが培ってきた自治の伝統を生かした高齢者を支えるネットワークの構築を一層進めます。

また、高齢者が可能な限り居宅において生活を続けるためには、安全で暮らしやすい生活環境になっていることが重要であり、住宅分野と介護分野との連携による高齢者に相応しい住まいづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

### 《主な施策》

#### 1 高齢者を支えるネットワークの推進

##### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの体制の充実<充実>
- 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組<充実>
- 地域包括支援センターの広報の充実<充実>
- 高齢者支援に係る全市統一的なITネットワークシステムの導入<新規>

##### (2) 地域ケア関係機関の連携

- 地域包括支援センターと関係機関との顔の見えるネットワーク構築の推進
- 医療と介護・福祉の連携を進めるための情報の共有<充実>
- 地区医師会、歯科医師会及び薬剤師会等との連携に向けた取組支援<新規>

##### (3) 在宅ケア体制の充実

- 体調不安時に重症化防止のため一時的に入院することで、在宅療養を支援する仕組みづくり<新規>
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医及び在宅ケアに関わる薬剤師等の確保<充実>
- 在宅医療実施機関（訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護等）の情報提供<充実>

##### (4) 相談・情報提供体制の充実

- 地域包括支援センターにおける相談機能の強化
- 区役所・支所による地域包括支援センターの活動支援
- 区役所・支所保健師等専門職員の福祉・介護分野の知識・経験の充実強化
- 民生・児童委員、老人福祉員による相談活動の推進
- 見守り、配食サービス、買い物支援などインフォーマルサービスを含めた社会資源の体系的な情報提供<新規>
- 介護家族が集まって交流や情報交換をする場の情報提供

## (5) 地域住民による自主的な活動の推進

- 学生をはじめとするボランティア活動や市民福祉活動等の推進<充実>
- 地域コミュニティの活性化の総合的かつ計画的な推進による、自治会・町内会、市民活動団体等への支援<充実>
- 社会福祉協議会による地域福祉活動への支援

## 2 高齢者が安心できる生活環境づくりの推進

### (1) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

- 市営住宅のバリアフリー化の推進
- 安心して暮らし続けるためのバリアフリー改修支援
- 福祉・介護の専門家等による高齢者に応じた住宅リフォーム等への支援<充実>
- サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者にふさわしい住まいの整備促進<充実>
- 多様な高齢者向けの住まいについての情報提供<充実>
- 民間賃貸住宅へ円滑に入居するための支援<充実>

### (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり

- 災害時要援護高齢者の把握及び避難支援体制の確保<充実>
- ユニバーサルデザインに基づく生活環境づくり
- 消費者問題に対する啓発・教育及び相談事業の推進

## <<主な充実施策>>

### 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの中核機関と位置付ける地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センターの職員体制を充実するとともに、センター職員の質の確保・向上のために、人材育成、スキルアップの観点から体系的な研修の実施を行います。

さらに、高齢者の介護、医療、福祉サービスの利用状況などの情報を一元的に管理できるITネットワークシステムを構築し、全センターに導入することにより、センターにおいて市民からの相談に円滑に対応できる体制の構築を図り、またセンターと区役所・支所が情報を共有することにより、区役所・支所からセンターに対し、必要に応じて迅速かつ的確な支援を行います。

### 民間賃貸住宅へ円滑に入居するための支援

民間賃貸住宅に、高齢者が終身住み続けられ、家賃の前払いが可能な終身建物賃貸借制度の活用を促進し、高齢者の終身にわたる居住の安定の確保を図ります。

また、高齢者世帯の入居が敬遠される一因である家賃の不払いに対する貸主の不安を解消するため、民間保証会社を活用した家賃債務保証制度の仕組の検討を進めます。

## 重点課題4 安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

### 《取組方針》

だれもが住み慣れた地域でより満足度の高いサービスを受けられ、そのひとらしい豊かな生活を実現していくために、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実を図るとともに、介護・福祉人材の確保・育成といった基盤整備を進めていきます。

### 《主な施策》

#### 1 介護サービスの充実

##### (1) 24時間365日の支援体制の拡充

- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの整備促進<充実>
- 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実<充実>
- 介護サービスの普及・啓発の推進

##### (2) 介護保険給付の適正化

- 介護サービス事業者への適正な指定・指導監督の実施
- 介護支援専門員への支援
- 保険料の確実な徴収
- 低所得者に対する支援

##### (3) 介護サービスの質的向上

- 介護サービスに係るガイドブック等の広報物の作成、配付等の実施
- 介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応
- 介護相談員派遣事業の推進

#### 2 保健福祉サービスの充実

- 地域における切れ目のない総合的なリハビリテーション体制の充実<充実>
- カウンセリング相談や家族介護者向け講習会等の充実をはじめとする介護家族への支援<充実>
- 緊急ショートステイ等緊急時に対応するサービスの充実<充実>
- 配食サービスをはじめとする在宅福祉サービスの充実による生活支援

#### 3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成

- 教育機関・養成施設等との連携による人材確保<充実>
- 多様な人材の参入・参画の促進
- 社会的評価の向上に係る取組の推進
- 専門性の確立やキャリアアップに係る各種研修の体系的な実施と認定制度の創設<充実>

## 《主な充実施策》

### 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの整備促進

「住み慣れた地域や住まいでの生活の継続」を実現するため、地域に根ざした小規模な施設・居住系サービス（地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等）を重点的に整備します。

### 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実

重度者をはじめとする要介護者の在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護等の居宅サービスの基盤整備を着実に推進します。

## 《地域密着型サービスについての本市の考え方》

地域包括ケアの理念を踏まえ、小規模な施設・事業所を積極的に整備するとともに、サービスの種類ごとに地域バランスにも配慮しながら一層の基盤整備を促進していきます。

### 〔地域密着型サービスの基盤整備の考え方〕

サービスの種類	基盤整備の考え方
夜間対応型訪問介護	全市単位
認知症対応型通所介護	全市単位
小規模多機能型居宅介護	日常生活圏域に1箇所以上
認知症対応型共同生活介護	行政区ごとに数箇所
地域密着型特定施設入居者生活介護	全市単位
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	全市単位
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	全市単位

※ 日常生活圏域についての本市の考え方

高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として76地域（概ね中学校区数）を設定している。

## 【横断的な取組】 地域包括ケアの推進

地域包括ケアについては、(1) 地域包括支援センターの機能強化を図ったうえで、圏域ごとの地域ニーズの的確な把握を行いながら、地域や高齢者の実情に応じ、各重点課題に掲げた(2)～(6)の取組を複合的に組み合わせることにより推進します。

### 《主な施策》全て再掲

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの体制の充実<充実> (重点課題 3-1)
- 地域包括支援センターの質の確保・向上のための取組<充実> (重点課題 3-1)
- 地域包括支援センターの広報の充実<充実> (重点課題 3-1)
- 区役所・支所による地域包括支援センターの活動支援 (重点課題 3-1)

#### (2) 生活支援サービス等の充実

- 高齢者どうしや世代を超えた交流ができる身近な居場所づくりの推進<充実> (重点課題 1-1)
- 成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保<充実> (重点課題 1-2)
- 一人暮らしお年寄り見守りサポーター活動の充実<充実> (重点課題 1-2)
- 学生をはじめとするボランティア活動や市民福祉活動等の推進<充実> (重点課題 3-1)
- 見守り、配食サービス、買い物支援などインフォーマルサービスを含めた社会資源の体系的な情報提供<新規> (重点課題 3-1)

#### (3) 医療との連携強化

- 体調不安時に重症化防止のため一時的に入院することで、在宅療養を支援する仕組みづくり<新規> (重点課題 3-1)
- 医療と介護・福祉の連携を進めるための情報の共有<充実> (重点課題 3-1)
- 在宅医療実施機関の情報提供<充実> (重点課題 3-1)

#### (4) 介護予防の推進

- 介護予防サービスの提供<充実> (重点課題 2-2)
- 地域での自主的な健康づくり活動支援<充実> (重点課題 2-2)

#### (5) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

- 市営住宅のバリアフリー化の推進 (重点課題 3-1)
- サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者にふさわしい住まいの整備促進<充実> (重点課題 3-1)
- 福祉・介護の専門家等による高齢者に応じた住宅リフォーム等への支援<充実> (重点課題 3-1)
- 多様な高齢者向けの住まいについての情報提供<充実> (重点課題 3-1)

#### (6) 介護サービスの充実

- 地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスの整備促進<充実> (重点課題 4-1)
- 要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅サービスの充実<充実> (重点課題 4-1)